

国労本部電送No.113	発信日	発信 企画部	責任者	受領者
	2021年2月1日			

闘争指示第22号

2021年2月1日

エリア本部
各 闘争委員長 殿
地方本部

国鉄労働組合
中央闘争委員長 松川 聡

当面する闘いの展開について

国労は、新型コロナウイルス感染拡大防止をめぐって、今まさに全世界で医療現場を中心に一進一退の攻防が繰り返されている厳しい情勢のもと、1月30日に第191回拡大中央委員会を開催し、組合員・家族のいのちと健康を守りながらコロナ禍を乗り越えて闘う不退転の決意を固め合い、2021春闘勝利、JR各社における労働条件の改善、安全・安定輸送の確立、JR北海道・四国・貨物の恒久的支援策の確立やJR九州の経営基盤強化、並行在来線の維持・存続・活性化をはじめとした持続可能な総合交通体系の確立など、当面する取り組みについての方針を満場一致で決定した。

さらに「格差是正」と「生活の底上げ・底支え」、そしてすべての労働者が安心して生き、暮らせる働き方の実現、平和憲法と人権・民主主義擁護、脱原発など平和を希求する諸課題とあわせ、全機関が一丸となって国労の最大かつ喫緊の課題である組織の強化・拡大に取り組む決意も固めあった。この意思統一のもと、当面する闘いの展開について下記の通り指示する。

記

1. 各級機関は、中央委員会で決定した方針を全組合員に徹底すること。
2. 2021 春闘要求を 2 月 12 日(金)に J R 各社に提出すること。なお、回答指定日は、3 月 18 日(木)を基本とし、第一次回答ゾーン(3 月 15 日～19 日)および第二次回答ゾーン(3 月 22 日～26 日)とする。さらにグループ会社においては 3 月月内決着をめざす。

各級機関は「国労統一重点要求」を中心とした要求に関する討議を深め、職場要求の実現にむけて全職場でオンラインによるリモート集会の開催や SNS などを活用した宣伝行動など創意工夫した取り組みを展開するとともに、各エリア本部は団体交渉を通じて要求実現に全力をあげる。具体的戦術等に関しては、中央戦術委員会の議論を踏まえ、中央執行委員会として明らかにしていくこととする。当面する主な行動予定は次のとおりである。

(1) 要求提出日 2 月 12 日(金)

定期昇給の完全実施を求め、基本給(平均)に 1.87%相当額、5,000 円を基本とするベースアップを統一要求とし、その実現をめざすこととする。

〈統一重点要求 9 項目〉

- ① J R 各社における定期昇給の完全実施と 2021 年 4 月 1 日時点における基本給(平均)の 1.87%相当額、5,000 円を基本とするベースアップを求める
- ② 再雇用者(60 歳以上)の賃金底上げをめざす制度改正を求める
- ③ J R グループ各社における定期昇給の完全実施。制度のない会社における定期昇給制度の確立
- ④ グループ会社に対する要求は、J R 本体の要求を基本とし、時給制度社員は 1,500 円を目標に、当面は 1,000 円以上の実施を求める
- ⑤ 初任給の改善。第 2 基本給廃止。成果主義賃金制度反対。公正な人事・賃金制度の確立
- ⑥ 人減らし「合理化」反対。安全・安定輸送の確立。業務委託・外注化施策の見直し。出向制度の改善
- ⑦ サービス残業根絶。年間総労働時間 1,800 時間実現。時間外割増率 50%・

休日割増率 100%の実現

⑧ 50歳以上の在職条件と再雇用者（60歳以上）の労働条件の見直し。65歳定年制の実現

⑨ 非正規社員の正社員化。グループ会社の労働条件改善

(2) 全国統一闘争ゾーン

・ 第一次闘争ゾーン 3月1日（月）～12日（金）

・ 第二次闘争ゾーン 3月15日（月）～19日（金）

(3) 交運労協春闘総決起集会 3月3日（水）

(4) 国労中央総行動 3月3日（水）

3. 組織強化・拡大の取り組み

2021 春闘と結合して職場ごとの獲得目標・重点課題を明確にしなが、新入社員の獲得や契約社員の「雇い止め」など非正規社員の労働条件改善や地位向上に向け、会社ごとの実情を踏まえながら、闘いを組織すること。なお、指令第4号（2020年10月12日）に基づき、具体的な目標達成に向けた意思統一を図り、日常的な職場活動の強化と組織拡大へとつなげるため、全組合員参加で「組織拡大・全国統一行動」を取り組むこと。

(1) 全機関があらためて、第89回定期全国大会で提起した克服すべき課題についての具体的意思統一を行いつつ、「国労の課題と方向性—今後5年を見据えた組織ならびに運動展開」を踏まえて闘争指令第1号の総括と集約を行ないながら、組織拡大の運動領域を広める努力を行うことが求められている。そのために必要な対策等についての意思統一を行う場を繰り返し設定すること。

(2) 各級機関は、組織拡大に向けた交流集会での成果と課題を検証し、具体的な方針と目標を決め、実践すること。またエリア・地方機関において「組織拡大対策委員会」及び「組織拡大経験交流会」等を開催し、職場における取り組みの成果・教訓を全体化していくこと。全機関が月一回の総括会議の設定を行い、具体的実践を行うこと。

(3) 「組織拡大・全国統一行動」の確実な実行に向けて、2021春闘の取り組み

と結合させた新規採用者対策を強化すること。

- (4) 青年部・女性部との連携に加え、「青・女・家行動委員会」などを通じて家族会とも意思統一を深め、組織対策を強化し、青年・女性労働者の組織化を進めること。また次世代を担う青年・女性組合員を中心とした6月開催予定の「第14回組織強化・拡大経験交流集会」の具体化については別途指示する。
- (5) JRグループ会社における関連労働者の組織化に向けて全力で取り組むこと。
- (6) 鉄道退職者の会との連携のもと、組合員の60歳定年退職時に「鉄道退職者の会賛助会員」への加入を呼びかけること。

4. JR北海道・四国・九州・貨物に対する支援策の強化・継続、地方交通線の維持・存続に向けた取り組み

JR北海道・四国・貨物の「構造的矛盾」の解消やJR九州の経営基盤確立に向けた支援策の継続、整備新幹線建設に伴う並行在来線の維持・存続・活性化など将来にわたる持続可能な総合交通体系を維持・発展させていくための運動をさらに継続・強化していく。地方鉄道の安全・安定輸送の確保、整備新幹線建設による並行在来線の分離・「第三セクター化」による安全対策やサービスの低下、大規模自然災害に備えたインフラ基盤の整備や被災した鉄道復旧支援、安全運行の確保など山積する課題について、利用者・沿線住民の足を守る立場から、国労として集中した運動の展開を図っていく。

- (1) 交運労協などとも連携を深め、持続可能な総合交通政策の確立に向けた運動を強化するとともに、JR北海道・四国・貨物に対する税制特例等の恒久的支援策ならびにJR九州への経営支援策の継続をはじめ、重要政策課題について各級機関が一体となった取り組みを進める。
- (2) 地方交通線や並行在来線の維持・活性化をはじめとした公共交通再生に向け、関係自治体や政党・国会ならびに地方議員、地方運輸局、JR各社への働きかけなど積極的に運動を展開する。
- (3) JR各社間の経営格差や構造的な問題点、都市と地方交通のあり方、安全

対策等について幅広く検証し、安全で快適、持続可能な交通政策の実現をめざして広く世論を喚起する取り組みを強める。

5. 労働条件改善と安全・安定輸送確立をめざす取り組み

J R各社は、業務委託・外注化施策を深度化させ、それぞれ事業計画にもとづく効率化や要員削減を一段と進めている。その結果、重大事故やインシデント、輸送障害等を発生させる要因もつくり出している。とりわけJ R各社で続発している事故やトラブル、関連会社やグループ・協力会社等で相次ぐ労災死亡事故は構造的な問題をはらんでおり、継続した再発防止の取り組みは何よりも重要である。もとより安全・安定輸送の確保と労働条件の改善、技術継承問題、教育の充実はJ R各社に共通する喫緊の課題であり、いまこそ全職場で「安全総点検」「仕事総点検」運動を通じて、職場要求と政策実現に全力をあげることが早急に求められる。こうした観点から、以下の取り組みを強化すること。

- (1) 回答指定日を見据えた3・3中央総行動及び全国統一宣伝行動を3月の第一週から第二週(3月1日～12日)をゾーンとして実施する。各級機関で活用する宣伝物については本部で作成し、別途指示する。
- (2) 4月25日の「安全確立行動日」を中心に、主要駅頭における宣伝行動を行うこと。あわせて、J R各社のダイヤ改正に対して、安全・サービス確立など利用者の要求を集約しながらその実現をめざすこと。
- (3) J R各社の契約社員、アルバイトなど非正規労働者の社員化に向けた取り組みと労働条件の改善を求めて交渉等を強化すると共に、グループ・関連労働者の安全確保、労働条件改善に向けた取り組みを強めること。
- (4) 安全・安定輸送確立にむけた「利用者アンケート」など創意工夫した運動を地域の労組・関係団体の協力を得ながら取り組んでいくこと。
- (5) アスベスト健康被害に対する取り組みをさらに継続・強化する。地方における被害者の掘り起こしや申請・認定への援助など、鉄道退職者の会や関係機関とも連携を密にして対応していくこと。

以 上